

## 2014年（平成26年）度事業報告

### I. 私たちをめぐる課題と推進状況

#### 1. 私たちの目指すもの

##### (1) 障害者福祉の立遅れ：（重点課題）

1993年（平成5年）に障害者基本法により、これまで主に医療の対象であった精神障害者が障害者福祉の対象として位置づけられ、身体障害者や知的障害者と同水準の福祉施策を整備する根拠が与えられた。しかし、その後も、多くの障害者間の格差は解消されていない。

特に、身体障害者及び知的障害者の重度障害者については、全ての医療費が助成の対象となっているが、精神障害者については、精神科の通院医療以外の診療科目については助成の対象にはなっていない。また、JR、民営鉄道、航空機等の運賃なども助成の対象にはなっていない。

住宅、就労、教育などその他の分野における障害者福祉については、近年になって具体的施策が実施され始め、利用も広がってきた。

##### (2) 精神科医療の充実

精神疾患が5大疾病に位置づけられ、府の医療計画には具体的な取組みが述べられている。精神科医療において、特に重視すべき検討課題を4項目上げた。

- ① 医療が必要でありながら本人が受診を拒否する場合など、保健所・保健センターによる介入支援が求められる。大阪府（大阪市、堺市を除く）の保健所は22カ所から12カ所に激減しており、保健所の機能向上が必要である。
- ② 引きこもりや医療拒否等で苦しむ本人及び家族を支援する、多職種による訪問型医療制度（アウトリーチ）の早期実現を望む。
- ③ 精神科病院における医療体制は、「精神科特例」という通達指導により、一般病院と比較すると、病床当たりの医師の人数は3分の1、看護師の人数も3分の2となっており、改善を要する課題である。
- ④ 精神疾患以外の病気を発症して緊急に診療を必要とする場合に、精神疾患を理由として診療を拒否される事例が多い。障害者差別にも該当する事例であり、早急な改善が必要である。

##### (3) 地域生活の充実と地域移行

グループホーム、地域生活支援センター、ショートステイサービスなどは、本人が地域で暮らすための受け皿として有効なものであり、引き続き整備を求めます。

- ① 府営住宅にグループホームを開設できるよう、精神障害者の入居枠を確保する。市営住宅などにおいても同様に、市町村に働きかけを行う。
- ② 地域で精神障害者を受け入れるためには、住民の理解が不可欠である。民生委員、自治会役員をはじめ多くの住民が理解できるような啓発事業を推進する。

③ 精神障害者の地域移行については、グループホーム等の整備とともに地域において本人を支援する仕組みの充実が必要である。また、「病棟転換型居住系施設」については、基本的に反対する。

#### (4) 家族への社会的支援の充実

多くの家族は、過重な介護負担によって身体的・精神的健康が大きく損なわれている。当会が実施している家族相談では、家族の抱えている深刻な状況が浮かび上がってくる。

① 家族が健康を維持し有意義な生活が送れるような社会的支援が必要である。

② 各地において精神障害者家族相談員が指名され制度化は進んだので、今後は家族相談の内容の充実が必要である。相談内容の共有化やスキルアップが望まれる。

#### 【参考】「こころの健康基本法」と「5大疾病」

大家連では、「こころの健康を守り推進する基本法」の制定を求める署名活動に積極的に取り組んできた。署名数は、全国的には72万筆、大家連関係では4万9千筆となった。この署名活動のなか、2011年(平成23年)7月厚生労働省は、精神疾患を「5大疾病」に位置付けると発表した。2013年度から、がん、脳卒中、心筋梗塞、糖尿病に追加して、精神疾患が、「5大疾病」となり、大阪府の医療計画には、精神疾患についての課題及び取り組みが記載されている。

## 2. 働きかけ・制度改革

### (1) 大阪府との意見交換会

12月19日、大家連・家族会から8名が参加し、担当課ごとに意見交換を行った。教育委員会関係については12月4日に行った。(内容については、本日の代表者会議で検討する。)

### (2) 大阪市との意見交換会

2月2日、大家連・家族会から16名が参加して、「家族支援」と「地域生活」について、意見交換を行った。(内容については、本日の代表者会議で検討する。)

### (3) 大阪府議会との意見交換会

2013年度は、大阪府議会の各党派に対し府知事に対する要望書を説明するとともに意見交換会を実施した。また、2014年3月には、「重度障害者の医療費助成及び公共交通機関の運賃割引の精神障害者への適用に関する請願」を大阪府議会議長あてに提出し、全会一致で採択された。

しかし、その後の大阪府から府議会への「採択された請願内容についての報告」の内容は、大阪府のこれまでの取組みから全く前進が見られないものであった。

今年度、大阪府議会各党派への働きかけについては、「病棟転換型居住系施設について考える会・大阪」における挨拶をお願いしたほかは実施できなかった。

一新された大阪府議会議員に対し、精神の問題に対する理解を深めてもらう機会を早期に設けることが必要である。また、大阪市会に対しても同様に進める必要がある。

### (4) 各家族会から市町村議会への働きかけ

大阪府議会への請願と合わせて、各市町村議会に対する請願または陳情を、各家族会で進めるこ

ととして取り組んだ。また、並行して、行政（市町村）へも要望書を提出した。

その結果、6市・町議会（河内長野、箕面、堺、高槻及び四条畷各市、能勢町）において、請願または陳情が全会一致で採択された。また、東大阪市は継続審議となった。

精神障害者の医療費助成及び運賃割引等の取組み状況

	要望書 全議員による請願書	
河内長野わかば会		全会一致採択
箕面グループ風	要望書 全会派による請願書	文書回答 全会一致採択
東大阪：さつき会、ふよう会、 なごみ会	要望書、 請願書	文書回答 継続審査
堺市：堺のぞみの会、美原つ くし会、家族SST交流会	要望書 陳情書	文書回答 全会一致採択。意見書を国と 市長会へ提出
池田てしま会	要望書 陳情書	文書回答 議決要請なく、採択されず
大阪狭山つくし会	要望書 陳情書	
枚方市：わかちあひ会、さく ら会、乃ぎく会、やなぎ会	要望書 請願書	文書回答
寝屋川みつわ会	陳情書	
羽曳野市、藤井寺市 まつしの会	要望書	
富田林ときわき会	要望書 陳情書	
松原くすのき会	要望書 陳情書	
阪南・岬のぞみ会	要望書 陳情書	文書回答 国、大阪府に要望意見書
てしま会能勢分会	要望書 陳情書	全会一致採択
和泉市あじさい会	要望書	市長懇談で回答
高槻市：明星会、高槻さつき 会	請願書	全会一致採択 (大阪府へ意見書提出済み)
四条畷市 ぼちぼちの会	陳情書	全会一致採択 大阪府へ意見書提出
豊能町 きずな	要望書 請願書	文書回答 全会一致採択

## (5) 各種委員会への参画

大阪府、大阪市等の要請により、障害当事者の家族という立場で各種の委員会に参加して、障害者と家族の実態についての理解の促進と、要望等が施策に反映されるように努めた。

### 【参考】大阪府障がい者計画の推進、差別解消等の取組み

第4次大阪府障がい者計画は、2012年度から10年間にわたる大阪府における基本的な障がい者の福祉計画である。この取組み状況については、大家連も大阪府障がい者施策推進協議会に委員として参画しており、精神障害者に対する福祉と医療の状況を注視して、当事者及び家族の立場から発言している。

#### ① 大阪府障がい者施策推進協議会差別解消部会

障害者差別解消法に関連して大阪府では、障害者差別事例の募集を行い、家族会、大家連からも多くの事例を提出した。また、大阪府障がい者施策推進協議会に、差別解消部会が設置された。

差別解消部会では、障害者差別の事例等の検討をもとに、大阪府民向けの「障害者差別解消のためのガイドライン」や「紛争解決の仕組み」を策定し、2015年4月には、同ガイドラインが公開された。

#### ② 大阪府障がい者自立支援協議会虐待防止推進部会

12月16日開催。議題、平成25年度大阪府内における障がい者虐待の対応状況及び大阪府の取組みについて協議した。平成24年10月に『障害者虐待防止法』が施行、大阪府においては、虐待防止の体制整備や通報義務についての広報啓発活動など、取り組んできた。

昨年11月は、大阪府における養護者による虐待の通報件数、および、虐待を受けたまたは受けたと思われると判断した件数が、昨年度に引き続き全国最多。虐待の事実が認められた件数は全国第2位。このように通報件数が多いことについては、法の趣旨がきちんと理解され、府民の皆さんからの通報がなされていることのあらわれであり、また、通報等に対して、警察や労働局など関係部局と連携してきちんと対応した結果、虐待認定件数も多くなってきているものだと考えられる。

しかし、疑いも含めて、多くの虐待が起こっているという事実は重く受け止め、今後、さらに虐待の防止に重点を置いて取り組んでいかなければならないと論議した。

#### ③ ふれあいキャンペーン

「共に生きる障がい者展」(大阪府主催)に初めてブースを出した。

大阪府の障がい福祉行政の推進と府民への理解と認識を深めることを目的として毎年開催されている行事です。大家連も参画した。その中でバーチャルハルシネーション(統合失調症の疑似)を体験していただく装置を某会社より提供いただくことにより実現したが、精神疾患を抱える当事者の家族、又は一般の方々への啓発のための企画を提案し、実施に至った。これは、バーチャルハルシネーション(VH)は、統合失調症の急性期にみられる症状をできるだけリアルに疑似体験していただき、統合失調症に関する理解を深めるための疾患教育である。体験にあたっては注意事項を記載したチラシを

作成し冊子などを配布して行った。体験者は家族や行政の方々、当事者も含め多くの方が参加された。

大変貴重な体験をさせていただき、自分の子供がこんな大変な経験を毎日していたのかと思うと胸が熱くなりましたなど、感想が寄せられた。

### 3. 全国との連携（ネットワークと制度改革）

#### (1) みんなねっと（全国精神保健福祉社会連合会）

家族会の全国組織「みんなねっと」は、10月に「みんなねっと石川大会」を開催し、全国から約1200名の家族等が参加した。また、3月には、「本人と家族が安心して生活していくためには」をテーマにした「みんなねっとフォーラム2014」を東京で開催し、約350名が参加した。

「みんなねっと」は、会員の要望事項を実現して行く政策活動にも力を注ぐこととしており、今年度、「JRなど交通運賃割引プロジェクトチーム」を設けた。

プロジェクトは、近畿ブロックの各県連、愛知県連及びみんなねっと事務局で構成し、家族・当事者へのアンケート調査を実施するとともに、国土交通省などの関係省庁及びJR各社などへの要望書の提出を行った。

また、「みんなねっと」の財政を支える「みんなねっと誌」の購読者の増加が、目下の重要課題である。

#### (2) 近畿ブロック

近畿2府4県の家族会連合会会長等が意見交換を行う「近畿ブロック代表者会議」を、定例的に開催し、各府県連の経験や取組み（議会への働きかけ、交通費の減免の活動など）を共有化するなど協力体制が確立している。

これらのことから、「JR等運賃の割引プロジェクト」では、近畿ブロックの各県連が中心的役割を担っている。

「近畿ブロック研修会」は、11月奈良県で開催され、約150名が参加した。

#### (3) 大阪障害フォーラム（ODF）

大阪府内28の障がい者団体で構成され、2009年（平成21年）に結成され、国連の障害者権利条約の批准の推進とともに、障害者福祉の向上に取り組んできた。

今年度は、次の2項目を中心として具体的活動に取り組んできた。

##### ① 国連の障害者権利条約に相応しい国内法の整備と条約の批准に向けて活動した。

特に、障害者差別解消法の制定に伴い大阪府において差別解消に関する条例の制定を目指すこととし、大阪府、大阪府議会に要望していくとともに、ODFとしても独自に条例案を作成することとした。

このため、すでに条例を制定している京都府の条例作成を学ぶとともに、プロジェクト（大家連からも参加）を立ち上げて具体的な検討を始めた。

##### ② 障害者施策の充実・整備を大阪府などに求めた。

5月と12月に、「精神障害者施策：地域移行の受け皿不足など」ほか5項目について、大阪府と意見交換会を実施した。大家連は、精神障害者が地域で暮らすためには、

グループホームなどの住まいの整備と生活支援体制の充実が必要と訴えた。

#### (4) 当事者団体との連携

大家連、精神障害者連絡会（ぼちぼちクラブ）、全国精神障害者地域生活支援協議会（あみ）及び大阪精神医療人権センターの共催で、「病棟転換型居住系施設」に対する取り組みを進めた。

精神科の病院において、空の出た病棟をグループホームなどに転換して、退院可能な人をそこに住まわせ退院したことによりというもので、大阪では、10月3日【「病棟転換型居住系施設」について考える会・大阪】を開催し、180名の参加があった。

リレートークでは、長期入院者を含め多数の入院体験者の声を聞いた。また、家族、地域の支援者、医療従事者、障害者団体、人権団体、弁護士会など多くの方からこの問題に対する意見、評価を聞いた。家族会の代表は、病院の敷地内でなく「地域で生活すればこそ自分らしく生きる生活が待っている」と発言した。

#### 【参考1】精神障害者、家族、大家連の現状

##### (1) 精神障害者

大阪府の精神障がい者は、精神保健福祉手帳所持者が68,332人（2013年度末）、自立支援医療費受給者は145,569人（2013年度末）、入院患者は17,489人（2013年6月末）となっている。（大阪府担当課による）

##### (2) 家族

多くの精神障害者は思春期に発病しており、その時に親は40～50歳代である。子供の病気で10年近く生活は混乱し、その後やっとならなると家族会と出会うことになるので、60～70歳代の高齢者が家族会活動を支えている。

京都ノートルダム女子大学の佐藤純氏の調査によると、本人が異変を感じてから精神科を受診するまでに、平均1年10か月、初診から病状が安定するまでに平均13年8か月が経過している。つまり、発病から病状の安定まで、15年以上を要しており、この間の家族への支援は極めて重要である。

##### (3) 大家連（大阪府精神障害者家族会連合会）

大家連は、当事者及び家族の立場から精神医療と福祉の充実を推進することを求めて、1970年（昭和45年）に設立された。現在、大家連に加盟している家族は、46家族会、会員数約700名（内、個人賛助会員80名）となっている。

大家連の当初の目的からしても、組織の現状は府内の当事者及び家族の実態を充分反映するものとはなっていない。今後は、大家連のPR活動などを強化・充実して、家族会員の拡大を図ることが重要である。

#### 【参考2】障害者制度改革の状況

##### (1) 障害者権利条約の批准、関係法の制定等

2006年（平成18年）国連総会において採択された障害者権利条約については、国会で批准が承認され、本年2月19日発効した（世界で141番目）。

障害者権利条約は、憲法と法律の中間に位置づけられることから、関係の法律については、障害者権利条約の内容に適合するよう改正することまたは新たに法律を制定する

ことが必要となった。この間、障がい者制度改革推進会議などにおいて論議され、次の法律の改正・制定が行われた。(障害者基本法の改正、障害者総合支援法、障害者虐待防止法及び障害者差別解消法の制定)

障害者権利条約の批准及び関係法律の改正・制定については、障害者及び関係者の長期にわたる要望が、一歩前進したものではあるが、具体的実現に向けて引き続き見守り、要望して行く必要がある。

また、障がい者制度改革推進会議の総合福祉部会の中でまとめられた「骨格提言」は、精神保健福祉の現状と課題をキチンと整理したものとなっている。しかし、今回の関係法には、充分反映されていない部分もあることから、引き続き提言が実現されるよう要望して行くことが必要である。

「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」が改正され、「保護者制度」の用語は無くなったが、医療保護入院においては家族等の同意は残されている。また、本人の自決決定を支援する「代弁者制度」等についても検討課題を残している。

## II. 大家連の具体的活動

この1年間、総会で決定した課題の具体化にあたり、理事・監事、電話相談、精神保健福祉講座及びだいかれん誌編集各専門委員、並びに各家族会の協力を得て取り組んだ。

### 1. 仲間づくり等

精神障害者の家族が、同じ悩みを持つ家族どうし語り合い、情報を得て学び、相互に支え合うことを、原点として取り組んだ。

#### (1) 地域家族会との連携強化

地域家族会においては、会員の高齢化や組織の衰退などの悩みが寄せられた。また、会の運営の方法などを高めたいとの要望もあった。

代表者会議などで意見交換を深め、対策を検討し実行に努めた。また、昨年度に引き続き、地域家族会、個人賛助会員から下記の専門委員会に積極的に参加してもらい、相互に支え合う大家連活動への協力態勢を整備した。

・ 電話相談委員会 ・ 精神保健福祉講座委員会 ・ だいかれん誌編集委員会

#### (2) 圏域家族交流会

圏域家族交流会は、厚生労働省の「家族支援事業」を4年実施した。しかし孤立している未加入家族の悩みが電話相談等で多く伝えられる中で、やはり広く呼びかけて取り組んでいこうということになった。ヤマト福祉財団助成金を獲得できたことで、事業に弾みがついた。

14年度事業では、会員数の過半数を超える方が参加し、未加入家族の参加も44名参加で、ネットワークの構築と今後へのつながりができるとなった。

実施にあたって、関係機関（行政、病院や保健所、支援センター CSW）との連携をはかり実施した。

家族は、今ある支援の実際を知り、安心して利用しようという気持ちも生まれた。又交流会の中で、支援者に家族の置かれている状況を知ってもらうことができた。顔を合わせ語り合う大切さを知った。「家族は重荷をおろしてください。」という支援者の声に家族から感動の声があり、つながりが生まれる交流会となった。又この交流を通じて大家連に加入する家族会もでた。

とくに未加入家族が元気になることをめざし、家族学習会を大家連賛助会員、東大阪、南河内で関係機関の協力を得て実施した。目的は、正しい情報を得て対応の仕方を学ぶ、家族同士の支え合いの場を得る、家族の孤立感を軽減するとした。担当者研修会を受講し、チームで取組んだ。参加家族の悩みを受容し、共感、体験の共有を大切にしたい学習会です。初めての実施担当者も最初は不安でしたが、協力し合ってグループで進めるので、課題も乗り越えることができた。

未加入家族参加者には、地域の家族会を紹介し、つながれるように取り組むことができた。この事業をきっかけに、ネットワークの更なる構築と未加入家族への継続した取組み、家族会の活性化が期待できる。

圏域	担当	実施内容	参加者 (名)	未加入者 (名)
1 豊能	猪熊	9/25 家族学習会 交流会 1/22	7 2	
2 北摂	倉町	交流会 10/21	5 5	1 8
3 北河内	徳田	交流会 12/6	5 5	1 5
4 大阪市	和泉渡辺	交流会 10/14 12/17	3 4	
5 東大阪八尾柏原	川辺	家族学習会、 交流会 10/11	5 6	4
6 南河内ブロック	川辺	家族学習会 交流会 12/6	4 8	5
7 堺市泉州ブロック	林	交流会 10/25	4 5	2
8 代表者会議	倉町 林	5/17 7/23 10/28 2/27	1 3 2	
9 個人賛助会員交流 会	川辺	家族学習会	1 1	

参加者合計 5 5 2 名

## 2. 学びの場

### (1) 精神障がい者社会参加支援事業精神保健福祉講座

今年度は13回の講座を企画した。私たち精神障害者の家族にとって、最も必要で関心の高い情報と、アンケートから受講者のニーズにそった内容の講座を企画した。

初めての企画として、みんなねつと大会から引き継ぎ「家族が求める家族支援」と題して、家族自身が積極的に語りメッセージを発信していく講座をいれた。当事者からのメッセージは3年前から企画し、当事者自身が病気とお付き合いをつけ、前向きに自分らしく生きていく姿を家族が知り、家族のありようを考え一端とした。そして、ここま



でできる当事者の力を「ひだクリニック」講演から学び、明るい希望をいただいた。お薬相談会は、初めて実施し40名参加。でいねいな応答に感謝の声をいただく。

最前線で活躍する糸川氏からは、「薬だけではなく、人間としての魂のふれあい、心のつながりが回復への道を開いていく」と学んだ。また、生野氏からは「やがて誓いが花咲くように変化が患者に起きる。回復とはその人格的成長である。」と学んだ。

講座後の反応で、家族、当事者の共通した不調や不安の軽減に、効果が強く感じられた。講座参加者1152名は、広く府下から参加し、家族会員64.4% 関係機関、未加入参加者、当事者が35.6%参加されて、広く府民への啓発に役立っている。

今年度も講座委員6名の協力を得て運営した。レジメの作成、会場設定、アンケートの集約などを行い、参加者アンケートの集約及び会員の要望をまとめ、次年度の講座計画に組み入れた。

#### 精神障がい者社会参加支援事業精神保健福祉講座まとめ

実施日時	講師	所属	テーマ	参加者数
① 6月14日(土)	埼玉県精神障害者家族会 連合会 会長飯塚壽美氏		元気になる これからの家族支援	76名
② 7月5日(土)	浪速生野病院 生野照子氏		摂食障害からの回復に むけてできること	94名
③ 7月12日(土)	東京都医学総合研究所 糸川昌成氏		統合失調症の解明に挑 む	153名
④ 8月2日(土)	三重県こころの医療健康 センター 中村友喜氏 他三重県薬剤師数名		当事者と医師の協力で 決める服薬治療 お薬相談会	93名
⑤ 8月23日(土)	家族SST提唱者 高森信子氏		家族が共に楽になるた めに～さわやかなコミュ ニケーションの工夫～	179名
⑥ 9月6日(土)	ひだクリニック 副院長 木村尚美氏 当事者家族		ここまでできる当事者の 力～えか式リカバリー &ピアサポート～	89名
⑦ 9月23日(祝)	コーディネーター 日本福祉大学青木聖久氏		家族が求める家族支援 ～体験を通して語る経 験交流会～家族4名	96名
⑧ 10月4日(土)	NPO大人の会 代表 広野ゆい氏		発達障害のある人が安 心できる居場所とは	97名
⑨ 11月1日(土)	大阪後見支援センター 堤添隆弘氏 佐田泰典氏		成年後見制度を知る 活動支援の実際	73名
⑩ 11月8日(土)	阪南病院 院長 黒田健治氏		「睡眠障害」の対処法 と治療	59名

⑪ 12月13日(土)	コーディネーター 桃山学院大学栄セツコ氏	地域で自分らしく生きる。当事者3名	64名
⑫ 1月10日「土」	大阪府こころの健康総合センター課長今川和子氏	よりそう家族支援実践から～活動を通して～	48名
⑬ 2月7日(土)	障大連 古田朋也氏	障害者施策の変遷と精神障害者施策の課題	31名

参加者 総数 1152名

## (2) 精神保健福祉講座の冊子作成

開催した講座から「地域で生きる家族、当事者からのメッセージ」を冊子化し、100部作成し配布した。当事者、家族がその思いを共有し、ともに前向きに生きる力としていただいた。家族会の中で活用していただき、さらに元気に活動していく家族会にと願っている。

## 3. 相談事業

### (1) 電話・来所・訪問相談

電話相談は月曜日から金曜日の10時から15時まで実施し、1年間の相談件数は2月末集計で593件あり、昨年と比較して54件の増加であった。うち来所相談は19件であった。相談内容は家族対応、日常生活・介護が多く、困難を抱え苦勞する家族の姿が見える。

当事者からの電話も多く、リピーターも何人もおられる。行場所、居場所のない当事者が掛かりやすい当会の電話相談を話し相手、相談相手として利用し気持ちの落ち着くこともあるようだ。

### (2) 電話相談専門委員会

10名の相談員と理事6名で活動している。月1回ケース会議を開き、困難事例の対応について検討したり、顧問の遠塚谷富美子氏のアドバイスで制度やだいかれん誌掲載のミニ知識などについて共通認識の持てるよう学習し、傾聴を旨として活動している。

電話相談を通じて社会資源の紹介をし、各地域の家族会を紹介したり、賛助会員制度を伝えたりして家族会員の拡大にもつながっている。

### (3) 家族相談研修会

日本財団の助成を受け「家族のピアサポート相談研修会」を2回開催した、

第1回は「相談実習・事例検討」として当会顧問の遠塚谷富美子氏を講師として電話相談を通じての事例に基づき検討を行った。(参加者26名)

第2回は「家族が家族の相談に応じることの意義」というテーマで全国精神保健福祉連合会の良田かおり氏を講師としてグループワークによる実習で傾聴の大切さを学んだ。(参加者29名)

## 2014年度(平成26年度)相談実績報告書

電話・来所・訪問相談総数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
父	6	3	3	2	5	1	4	0	1	2	0	1	28	45

母	23	26	33	22	15	26	20	11	15	19	22	28	260	206
兄弟姉妹	8	8	4	5	4	7	5	5	9	7	5	5	72	37
夫	2	1	0	1	1	0	0	1	0	1	1	1	9	11
妻	2	2	4	4	3	6	2	2	1	2	2	3	33	21
子	1	2	5	1	0	1	2	0	1	1	1	2	17	26
当事者 男	7	3	6	4	4	5	9	5	10	6	9	4	72	73
当事者 女	6	6	10	11	11	10	11	7	12	12	10	12	118	96
知人・友人	0	0	1	1	1	4	2	2	1	1	1	0	14	5
その他	2	1	4	8	1	1	2	1	0	4	2	0	26	16
合計	57	52	70	59	45	61	57	34	50	55	53	59	652	539

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
訪問相談	0	0	0	0	1	0	0	2	1	2	0	1	7	7
来所相談	2	2	1	1	4	2	2	1	2	1	1	1	20	26
合計	2	2	1	2	4	2	2	3	3	3	1	2	27	33

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
医療に関するもの	11	12	15	7	5	13	8	10	16	11	16	14	138	155
病院紹介	2	3	3	4	1	2	0	2	2	1	3	2	25	11
介護・日常生活	17	11	18	17	13	21	9	7	11	11	14	13	162	160
福祉サービス	4	6	4	3	2	3	3	1	4	2	2	4	38	55
家族対応	24	25	22	17	9	25	16	9	15	24	19	24	229	180
就労	1	1	0	1	0	0	0	1	1	2	2	2	11	15
家族会紹介	5	2	5	5	4	1	7	2	2	8	5	7	53	64
その他	14	10	16	16	20	19	19	12	16	13	8	13	176	88
合計	78	70	83	70	54	84	62	44	67	72	69	79	832	728

父	母	兄弟姉妹	夫婦	子	当事者
28	260	37	42	17	190
0.05	0.45	0.07	0.07	0.03	0.33

#### 4. 啓発活動

##### (1) だいかれん誌の発行

26年度の編集方針として、下記の通りを目指した。

- \* 各家族会と力を合わせて家族の仲間作りの原稿
- \* 毎日の相談事業に関する原稿
- \* 講座の開催内容の原稿 \* 「家族会紹介」の欄を新設。
- \* 家族会宛て発送部数を会員数の約2割増とした。
- \* 国・大阪府・大阪市などへの要望活動（重点課題の実現を目指し）の原稿
- \* 用紙の厚みを薄く、活字が綺麗に見えるように工夫した。（郵送費の軽減）

##### (2) ホームページの活用

講座案内、要望活動、お知らせなど掲載し多くの方に活用された。相談電話や活動への問い合わせなどもあり、大家連活動を知らせてもらう機会となった。